

# きりゅう 市議会だより

平成17年9月1日

## No.197



自信作の手作りいかだに乗って、さあ出発だ（アドベンチャー キッズキャンプ 2005）

平成17年第2回定例会は、7月1日（金）に招集され、20日（水）までの20日間の会期で開かれました。この定例会では、市長提出議案23件の審議を行い、それぞれ原案可決・承認しました。

また、議員提出議案7件の審議も行い、1件を原案可決、6件を否決しました。

### 主な掲載記事

- 一般質問を26議員が行う…………… 2～6
- 主な議案…………… 7
- 第2回臨時会…………… 7
- 市長と業者等の疑惑追及調査  
特別委員会最終報告…………… 8

# 一般質問

七月十五日(金)・十九日(火)・二十日(水)の三日間にわたり、二十六人の議員が一般質問を行い、市政全般にわたる問題について、市当局の見解を求めました。

## 質問者

関根 幸夫 (新和会)
金子 敬 (くろほね会)
岡部 信一郎 (クラブ21)
近藤 健司 (友和会)
大山 智 (日本共産党)
下田 正美 (山紫会)
周東 照二 (公明クラブ)
周層 子初男 (新和会)
町田 藤雅彦 (クラブ21)
周石 井秀子 (友和会)
吉野 剛八 (新声クラブ)
岡村 章一 (新和会)
関口 宏 (くろほね会)
青木 竹志 (日本共産党)
荒木 恵司 (クラブ21)
鶴谷 恭博 (新和会)
町田 悦子 (くろほね会)
西牧 秀乘 (友和会)
河原井 始 (クラブ21)
寺口 正宣 (公明クラブ)
相沢 崇文 (クラブ21)
津布久 博人 (日本共産党)
細谷 昌弘 (クラブ21)
中田 米蔵 (日本共産党)
佐藤 貞雄 (日本共産党)

## 桐生広域清掃センター

**質問** 「ごみの運搬指導やごみ袋の一元化及び周辺道路整備について」どのようになっているのか。

**答弁** 桐生広域清掃センターでは、定期的に搬入車両の検査や文書指導、周辺道路のパトロールを実施し、ごみの飛散などの防止に努めている。ごみ袋については、合併に際し一元化することは困難であることから、当面は現行どおりとし、段階的に調整していきたい。周辺道路整備の今年度の予定は、補償関係調査と用地買収であり、今後も周辺の環境保全に努め用地の適切な管理を行いたい。



(広域清掃センター)

## 新市建設計画

**質問** 黒保根地域の市道林道の改良改修や新市全体(黒保根町内の林道)



の道路新設計画についてどのように考えているのか。

**答弁** 中山間地域で未整備か所が多いが、継続中の事業は今後も実施し、新設か所は補助率の高い制度を選択して、地元と協議しながら検討していきたい。また、道路交通網の整備については、新市としての一体性の確保と地域間交流に向け、整備充実を図り、道路新設計画については、北関東自動車道へのアクセス道路と併せ各拠点を結ぶ生活関連道路計画も今後、具現化に向け努力していきたい。

## 敬老祝い金

**質問** 九十歳、百歳の市民への敬老祝い金を、それぞれの誕生日に贈呈できないか。

**答弁** 四月一日現在で、九十歳到達者は三百二十三人、百歳到達者は十五人であり、誕生日に訪問して贈呈することは、敬老祝い金の趣旨などを含め、見直さなければならぬ。合併時の事務事業の調整では、それまでの桐生市の制度で進めていく確認もされており、当面は現行維持を考えてい



(高齢福祉課)

るが、高齢者にとって「元気、安心、心豊か」が実感できるような施策を含め、今後の検討課題としたい。

## 保育園保育料

質問 保育園保育料の見直しの考え方はどうか。

(こども育成課)



答弁 桐生市の保育料は国の基準より低く設定しており、保護者の一番多い階層はD八階層で、全体の約十八パーセントである。この階層で太田市、伊勢崎市の保育料と比較すると、三歳未満児では、桐生市の四万六千六百円に対して、太田市が三万四千円、伊勢崎市が四万七千二百円となっている。現在の保育料は一市三制度で、合併調整方針では段階的に調整することになっていることから、今後、他市の例を参考にしながら、見直しの検討に入りたい。

## 合併による各事業の影響

質問 黒保根地域における国民健康保険税、介護保険料の見込み額はどうか。

答弁 国保税は、平成十八年度から均一の「あん分率」による課税となるが、平成十六年度の旧一市二村の医療費の決算を踏まえ、健全かつ安定した事業運営ができる「あん分率」を算出したいと考えている。

介護保険料は、平成十八年度から三年間の給付費予測に基づき決まってくる。このため、国が示す改革準

(黒保根支所)



備スケジュールでは、今年の十月ごろにならないと、概算数値が明らかにならないのでご理解いただきたい。

## 浄化槽設置補助制度

質問 桐生市の環境保全に対する、浄化槽設置の補

(清掃管理事務所)



助事業制度の取り組みはどのようなものか。

答弁 桐生市の環境保全対策の補助事業として、関係機関と協力し、地区別に有効な施策を考えていきたい。公共下水道の認可区域

予定区域については、下水道処理の推進を図り、その他の区域については、合併浄化槽の普及促進を図りたい。なお、合併浄化槽への転換は、浄化槽設置資金貸付制度の利用が可能なので市民への周知を図るほか合併浄化槽への転換促進の施策について今後検討したい。

## 新里地区の複合施設

質問 新里地区の複合施設の規模と予算はどのようになっているのか。また、計画時期は、いつごろか。

答弁 新里地域の複合施設の規模については、支所機能と会議室やホール、図書館、児童館を併設した施設を考えている。具体的な面積などは、今後検討していきたい。また、予算については、概算で十七億円を

予定しているが、今後事業が具体化することにより年度ごとの事業費がはつきり

(新里支所)



してくと考えている。計画時期については、平成十七年度から平成二十年度くらいを予定している。

## 昆虫の森周辺整備

質問 平成二十一・二十二年度に計画している、ぐんま昆虫の森周辺整備事業の内容、投資と効果、事業の進め方はどうなのか。

答弁 本計画は、ぐんま昆虫の森開園を受けて、メイン駐車場の一角を利用した公設民営による新里地区の生産物直売所などを予定したものであり、試算上約二億円の投資が採算のとれる事業である。地域の活性化、地域への経済効果が見込まれる事業でもあるので、

地元の要望・期待に心えるため、建設に当たってはそれぞれの意見を十分反映させる努力をしていきたい。

(ぐんま昆虫の森)



## 地域政策

質問 わたらせ渓谷鐵道の現況及び今後の見通しに

(わたらせ渓谷鐵道)



ついてはどうか。

答弁 昨年のわたらせ渓谷鐵道の経営状況は、二億一千万円の赤字となり、一億五千万円は基金を取り崩して充当し、残りは沿線自治体などからの補助金で補てんしたが、損失額は約百七十万円となり、累積赤字は一億四千万円に達する。そのため、利用促進と旅客収益増の目的で年間フリーパス券の導入を決めた。同鐵道は、高校生や交通弱者には重要な交通機関であり、沿線自治体と協力して経営の安定化を図りたい。

## 保育園民間移譲

**質問** 市は市立保育園の民間移譲を、これだけ混乱する中、なぜ急ぐのか。

**答弁** 市立保育園では、人員の確保が難しく実施が困難な延長保育や一時保育、病後児保育の要望に対応するには、民間移譲が適切である。今後市と保護者、移譲先の団体との話し合いを重ねていきたい。また、未就学前児童で幼稚園や保育園に通園していない在宅児約二千人の対策を早急に進め、子育てに悩む親の相



(市内の保育園)

談体制などの確立には、保育士の能力活用が必要であり、民営化で余剰となる保育士が活用できる。

## 児童館

**質問** 合併特例事業として示された児童館は、どの(子育て支援センター)



ような理念や機能を持ったものを考えているのか。

**答弁** 児童館は、エンゼルプランや次世代育成支援行動計画などのニーズ調査において要望が多く、未就園児対策として必要な事業と捉えており、健全な遊び場を通して、子供の生活の安定と能力の発達を援助する拠点施設と考えている。なお、児童館を新たに建設するか、他の施設を併用して子育て支援センターの要素を取り入れるか、その必要性までも含めて議会や関係機関と協議していく。

## 市長の市政執行と失政

**質問** 競艇訴訟問題について、なぜ問題が起きたのか。また、行財政改革について、中学校統合問題や市立保育園の民営化問題など進め方に問題はないのか。

**答弁** 競艇訴訟問題は、施設会社から請求された場間場外発売分の約二億七千万円の訴訟について、これは全国の取り決めの中で決まった数字より多い不当請求であり、裁判を通じてこちらの主張が通るよう戦っていく。また、行財政改革



(市議会議場)

については、人件費が市税収入の七割に及んでいる現状の是正を行うなど、やるべきものは、やっていく。

## 新里町の道路整備

**質問** 県道前橋大間々桐生線の新里町にある通称元(新川交差点)



(新川交差点)

宿交差点は、総合グラウンドや昆虫の森へのルートになっているが、大型バスは曲るのが困難である。改良の話もあるが現状はどうか。

**答弁** 通称元宿交差点である新川交差点の改良については、すでに用地測量、用地調査は終了しており、平成十七年度は、用地買収を進めていく計画になっている。また、ほかの交差点についても、交通量が多くの交差点もあり、改良工事の要望を行い、関係機関と協議を進めていきたい。

## 合併の今後の取り組み

**質問** 平成十八年三月二十七日に大間々町、笠懸町、東村による合併により成立するみどり市との合併協議

について、考えているのか。  
**答弁** 桐生広域圏行政は大変充実しており、その構成団体で合併することが自然であり効果的である。新里村、黒保根村と合併した桐生市は、現在新市の一体化の速やかな確立を図るため努力をしている。今後の動向を注視し、地方分権の進展や少子・高齢化への対

(市役所)



応などを考えると、規模と能力を備えた、財政基盤のしっかりした都市にしなければならぬと考えている。

## 教育振興費補助金制度

**質問** 新里地域の私立幼稚園教育振興費補助金制度(私立幼稚園)



(私立幼稚園)

について、来年度以降制度が廃止された場合、園の経営者や保護者の負担が増大する懸念があるが、どのように考えているのか。

**答弁** 私立幼稚園教育振興費補助金制度については、合併協議の中において、現行のまま新市に引き継ぐことになっており、今後も本制度の果たした役割を踏まえ、全市的なバランスと合併による一体性にも配慮しながら、新里地域の特色を十分理解し、より一層の幼児教育の振興を図っていき

## わたらせ渓谷鐵道

**質問** 乗客の減少や基金の枯渇など経営不振のわたらせ渓谷鐵道について、経営改善策として、近代化遺産登録申請をしたらどうか。

**答弁** 六月に新体制となったわたらせ渓谷鐵道(株)は、「地域と共に生きるわたらせ渓谷鐵道」を企業目標とし、今後の経営に臨み、経営改善について、会社自ら最大限の努力をしていく。なお、同鐵道の前身である国鉄足尾線は、大正元年に全線開通しており、足尾線

に関わる建物などは近代化遺産と考えられるので、関係自治体や関係機関に、今後働きかけていきたい。(わたらせ渓谷鐵道)



## 昆虫の森周辺整備

**質問** 昆虫の森周辺の整備が行われていないが、どのような計画があるのか。

**答弁** 昆虫の森周辺の整備について、昨年実施した遊休農地調査では、平成十年の調査と比べてほぼ横ばいの状況である。この調査を基に、花卉研究会や果樹組合など関係機関の技術指導を仰ぎながら、荒廃が進む遊休農地に、菜の花やブルーベリーなどを栽培し、景観の形成を図って荒廃地の解消に努めたい。なお、

(ぐんま昆虫の森)



周辺道路で市道の一部未整備区間については、地権者の理解が得られるよう、話し合いを進めていきたい。

## 八木節の振興と活用

**質問** 八木節の振興と普及に努めるために、駅や小・中学校のチャイム、横断歩道の歩行者用信号機のメロディーに活用できないか。

**答弁** 八木節の振興については、桐生八木節まつりの開催や全国への八木節派遣事業、八木節のメロディーを奏で八木節人形が動く桐生駅北口にあるモニユメントなどによりアピールを行っている。なお、横断歩道用のメロディーに八木節の使用は難しいと警察が

(桐生八木節まつり)



ら聞いているが、その他については、関係機関と調査・研究を進め、八木節の活用を図っていきたい。

## 合併に伴う行財政改革

**質問** 桐生市行財政改革方針では職員を三百五十人(市役所)



削減するとしているが、合併により職員が増加したことで、削減数を見直すのか。

**答弁** 桐生市行財政改革方針における職員削減計画については、新里・黒保根地域を含めた行革方針の見直しは考えていないが、状況により弾力的な対応を行い、合併に伴い増加した職員数の削減については、今後検討したい。また、管理職の数については、組織機構を見直す中で変動すると考えており、パート・嘱託の数についても、一層の適正な配置に努めたい。

## リバースモーゲージ制度

**質問** 長期生活支援資金制度であるリバースモーゲージ制度が、今年の秋から導入されると思われるが、利用促進を図るため、どのような方法で市民への周知を考えているのか。

**答弁** 本制度は、低所得世帯の方に対し、評価額が一千万円以上の不動産(土地のみ)を担保に群馬県社会福祉協議会から、月額三十万円以内で評価額の七十パーセントまでの範囲内で生活資金を融資するも

のであり、市民へは、広報紙、在宅介護支援センターなどを通じて十分周知していきたいと考えている。(ランドゴルフ)



## 合併後の展開

**質問** 桐生市行財政改革方針について、六月十三日の合併により新里、黒保根が加わったが、この行財政改革方針は、それぞれの内容項目について、新里町、黒保根町を含めて、直ちに見直しが行われるのか。

**答弁** 合併前から、合併との関係について、「行革方針と合併調整は別」、「合併調整を優先」と位置づけており、合併後の行革方針の実施は、両地域の激変緩和という意味も含め、合併

調整を遵守しながら進めており、現状では、合併後直ちに両地域を含めた行革方針の見直しは考えていない。(市役所)



## グリーンツーリズム

質問 農村、山村、漁村地域に滞在し、農林・漁業

(梅田清流広場)



体験を通じて、地元の人との交流を楽しむグリーンツーリズムについて、桐生モデルとして、どんぐりまきなどの体験活動がある一定期間ごとに、リピートするという考え方はどうか。

答弁 グリーンツーリズムは、人々に自然の大切さや感動を与える事業であり、青少年野外活動センターでは、林業体験や和紙づくり、炭焼き体験などに民間協力者があり、未来を担う子どもたちに、少しづつではあるが、活動と啓発の芽は育っていると考えている。

## 保育園民営化問題

質問 国の財源削減による、自治体リストラの動き

としての保育園民営化ではないのか。単にコストが高い、低いの問題ではないと思うが、どうなのか。

答弁 民間で出来ることは民間でということ、市としての考え方の基本は子供である。どうしたらより良い保育が出来るのかという事を念頭に置いて民営化を進めているところであり、質の高い保育の確保については、低コストだから

(市内の保育園)



質が低い、また高いというものではなく、人件費の面から、経験年数の違いで、安いものと考えている。

## ごみ対策と有料化

質問 桐生市行財政改革方針の中で、家庭ごみについて有料化とあるが、どうなっているのか。

答弁 行革方針では、ごみの減量とごみ処理コストの低減を図るとともに、「家庭ごみの有料化の方向で検討し、三年後の平成二十年の実施を目指す」というものである。現在、市役所内部にプロジェクトチームを立ち上げ、ごみ減量有料化、指定ごみ袋の統一を主な課題として、ごみ減



量にむけ、家庭ごみの有料化の具体的な方法について検討するべく、準備を進めているところである。(広域清掃センター)

## 秘密裏に進める民営化

質問 市立保育園の民営化を秘密裏に進めることは中止すべきである。「子供を育てる」のに、なぜ秘密に行うのか。

答弁 保護者及び保育園勤務者への説明会、保育園職場協議会との協議など、情報を開示し、民営化の必要性を訴え、秘密に進めてきたことはなく、民間移譲選定委員会の委員氏名、会議の非公開は、委員のプライバシーの侵害とならぬよう、また、申し込み団体の



名前が出ることよって支障が出ぬよう、さらに厳正・中立な委員会運営が出来ることと配慮したものである。(市役所)

## 生ごみの資源化

質問 生ごみの完全分別による資源化は、環境問題

への貢献、ごみ焼却炉への経済効果など有意義なものであるが、純粋に生ごみだけというのは、大変面倒なことと思うが、どうなのか。

答弁 生ごみの分別収集は、資源の有効利用とごみの減量化を図るうえで意義あるものと考えているが、新たな収集ルートの確立やプラントの建設が必要であり、さらには生ごみ排出方法や衛生面を考慮したごみステ

(生ごみ処理容器)



ーション対策などの課題もあり、桐生市ごみ減量化推進協議会の中で協議、検討を行っていききたい。

## 四特別委員会 委員長最終報告を承認

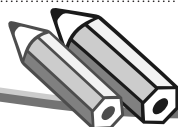
本定例会では、下記の特別委員会委員長最終報告を承認しました。

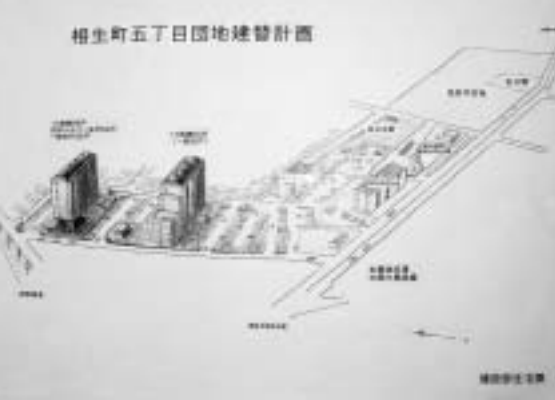
水質調査特別委員会

交通対策調査特別委員会

地方分権・合併調査特別委員会

合併、競艇、入札、指定金融機関調査特別委員会





公営住宅相生町五丁目団地予想図

# 主な議案

この定例会で、可決された主な議案の要旨は次のとおりです。

平成十七年度(仮称)中通り大橋線下部工事委託契約の締結

## 原案可決(賛成多数)

### 概要

平成十七年度(仮称)中通り大橋線下部工事について、委託契約を締結するに当たり、地方自治法第九十六条第一項第五号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分

に関する条例第二条の規定により、市議会の議決を経ようとするもの。

国土交通省関東地方整備局(局長 渡辺和足)と、この工事の委託について、次のとおり契約を締結するものとする。

- 一 委託工事名
  - ・平成十七年度(仮称)中通り大橋線下部工事
- 二 委託工事場所
  - ・桐生市三吉町二丁目地内
- 三 契約の方法
  - ・ 随意契約
- 四 契約金額
  - ・ 五億二千三百二十四千円

付帯施設を国庫補助を受けて群馬県住宅供給公社から取得するもの。

一 建物の所在地、種類及び数量

- ・ 桐生市相生町五丁目三百八十三番地二
- ・ 耐火造り 十一階建て建物一棟
- ・ 延べ床面積九千九百八十平方メートル
- ・ 附属物件 駐輪場他外構施設一式

二 公園施設の所在地など

- ・ 桐生市相生町五丁目四百三十六番地六
- ・ 都市計画公園 五千八百三十二・五平方メートル
- ・ 付属物件 遊具他一式
- 三 買収の目的
  - ・ 住宅困窮者用賃貸住宅及び公園施設
- 四 買収予定価格
  - ・ 三十七億四千三百三十四万三千元(三十五年割賦返済)

財産取得(買取公営住宅相生町五丁目団地)について

## 原案可決(賛成多数)

### 概要

公営住宅及び公園施設にするため、耐火構造十一階建て二棟百二十戸の建物並びに公園施設及びそれら

- 五 買収の相手方
    - ・ 群馬県前橋市紅雲町一丁目七番十二号
- 群馬県住宅供給公社  
理事長 川西 寛



## 請願の審査結果

この定例会では、請願1件の審査を行い、閉会中の継続審査としました。

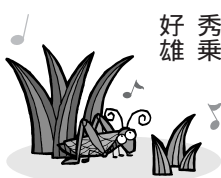
付託委員会	受理番号	件名
産業経済委員会	19号	全頭検査による万全なBSE対策の継続等を求める請願

## 各種委員の選出

議会選出の各種委員について、推薦依頼に基づき、次のとおり選出しました。

- 農業委員会選任委員
- 今泉 西三
  - 鶴谷 恭博
  - 金子 敬
  - 佐藤 光好
- 桐生市外六箇町村医療事務組合議会議員
- 大山 智
  - 寺口 正宣

- 議会議長
- 佐藤 光好
  - 山口 吉郎
  - 長谷川守男
  - 町田 猛
  - 河原井 始
  - 西牧 秀乘
  - 長尾 好雄



## お知らせ

次回定例会の開催予定は...

**9月2日(金)**です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。

詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成17年第2回定例会の会議録は、10月上旬からご覧になれます。

なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。

## 第2回

## 臨時会

平成十七年第二回臨時会が、四月二十五日に招集され、五月二日までの八日間の会期で開かれました。この臨時会では、六月十三日から新里村、黒保根村の区域を桐生市に編入合併するに当たり、支所設置条例案など合併関連議案として百三十七案件の審議を行い、それぞれ原案のとおり可決しました。

# 最終報告

## 市長と業者等の疑惑追及 調査特別委員会

本特別委員会は、平成十六年三月十九日に設置され、十二月の第四回定例会において中間報告（きりゅう市議会だより平成十七年二月一日号にて掲載）を行いましたので、その後の中間報告以降から、七月二十日に最終報告を行いましたのでその活動概要についてご報告いたします。

### 調査項目については、

連の問題について  
し尿処理施設の入札及びその後の執行問題の二件として、調査を行ってききました。

その間に、市長及び議長に対して調査に必要な記録と資料の提出を求め、百二十一件にのぼる提出がありました。

調査結果として、中間報告以降は、証人喚問や参考人出席は行われませんでした。市長の証人喚問に連した協議・審査を重ねた結果、さまざまな問題・課題が明らかにされました。

### 談合問題及び官製談合問題の指摘

調査事項の審査過程で談合問題が鮮明になり、今では全国的に明らかになっている談合が、単に業者間だけでなく官製談合の問題もあり、それが中央の大企業から桐生市のような末端の自治体にも同様に及んでいることも指摘されました。

### 調査項目の審査より、

公共事業を取るために、業者が市役所の担当者から落札予定価格を聞き出すなどを行った実態が明らかになりました。また、調査項目の審査中に、国などにおいて鋼鉄製橋梁工事入札談合疑惑が起き、大企業の談合組織の存在が明らかにされました。桐生市のし尿処理施設建設の落札業者も談合組織に属しており、多くの情報が出されていたと思われませんが、中央に関するもので一自治体の議会調査で全容を明らかにすることは困難でありました。調査

合の事実なし」を自ら証明すべきであり、業者との接触に市長は政治責任が問われるものです。

### 中間報告で残された課題とその審査

はこれらの実態をさらに深く解明し、市長の関わりの有無を明らかにしなければなりません。多くの調査対象を残した結果となりました。しかし、その過程で明らかにした事実と解決課題及びその一部の解決には、本特別委員会の努力が報われたものと確信しています。

### 調査項目

調査項目については、関西方面出張には職員以外に業者四人が同行し、一人が現地で合流しました。出張の中では疑惑に該当するものは見出せませんでした。業者が逮捕されるまで、桐生市の発注工事と関係しており、百パーセント近い落札率を見ても疑念を抱かされるものです。これらの契約は、大澤市長が就任してからのものであり、関西方面出張の同行後に行われています。本来、これまでも談合問題が出されている以上、市長も関連業者も「談

力を求めた経過があり、「市長への尋問事項（案）」作成は委員会から委員長が行うよう決められたもので、その全項目について必要なしとの結論は、「事実解明に蓋をした」との批判を受けるものであり、まことに遺憾である」という見解が述べられました。

市長を証人として呼ばないことが決められたため、それ以前に要求のあったその他の関係者に対する証人喚問の必要性が提起されましたが、このことについても意見の一致が見られず、採決の結果、賛成少数で否決となり、証人喚問は行われませんでした。

### 市長及びその他の証人喚問

また、関連業者からの市議会議員への寄付問題については両論がありました。一つは、業者の証人喚問を否決した委員の中に「関連業者から寄付を受けた議員」があり、また「関連業者から寄付を受けた議員の所属する会派の役員」もいるので、寄付の影響が出たと批判されるものとの強い意見と、一方では合法的な議員への寄付については、委員会の審査事項とは無関係という意見もありました。

市長の証人喚問については、さまざまな意見が出ましたが、意見の一致は見られず「市長を証人喚問することについて」採決を行った結果、賛成少数で否決となり、証人喚問は行われませんでした。このことに対して委員長から「委員から多くの証人喚問要求がある中で、総括的に市長に絞って証人喚問を行うことで協

成十六年六月七日）の答弁では、関連業者を含む五人について「その後付き合っていないとは言っておりません。（中略）人間関係は十分あります」となっており、その後、市長の見解は百条委員会では述べられず、市長への疑惑を残したままになっていきます。

本特別委員会は、昨年三月に設置されて以来、五十二回に及び委員会調査を慎重に審査を行ってきました。その結果、調査を通じて明らかになった事項、入札制度など改善された事項がある一方、今後の課題として残されたものもありました。市長をはじめ、当局が談合防止政策などの市政執行をガラス張りにして、改善施策を推進し、さらに職員の不祥事を生じさせない執行に期待します。また、議会では、残された課題の調査研究のための特別委員会設置が必要であることを確認しました。

本特別委員会委員長報告について、中間報告及び最終報告の全文は、桐生市ホームページでご覧いただけます。（ホームページアドレスは欄外に掲載）

再生紙を使用しています。